

## 愛知県食品ロス削減推進計画について

### 1 計画策定の背景

食品ロス（まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品）は、家庭、飲食店、小売店、食品メーカーなど、「食べる」ことに関係する様々な場所で発生している。

国の調査では、2017(平成 29)年度の我が国の食品ロス量は、食品関連事業者から発生するものが 328 万トン、一般家庭から発生するものが 284 万トン、合計 612 万トンと推計され、この量は国連の食糧支援量の約 1.6 倍である。

このような中、2019(令和元)年 10 月に食品ロス削減の推進に関する法律が施行し、同法第 12 条において、「都道府県は基本方針を踏まえ、当該都道府県の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない」とされている。

また、2020(令和 2)年 3 月には、同法に基づく食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）が閣議決定された。

### 2 計画期間

計画期間は廃棄物処理計画と同様の予定（2022 年度～2026 年度）

### 3 計画策定に係るスケジュール（案）

2020(R2)年度	
2021. 2. 2	環境審議会（諮問）
3. 18	廃棄物部会
2021(R3)年度	
2021. 5 月頃	食品ロス削減に関する庁内連絡会議（計画（案）の作成・検討）
7-11 月頃	廃棄物部会（3 回程度開催）
9 月頃	市町村等への意見照会（案）
10 月頃	食品ロス削減に関する庁内連絡会議（計画（案）の骨子検討）
11 月頃	市町村意見聴取実施
11 月頃	パブリックコメント実施（約 1 ヶ月間）
2022. 1 月頃	食品ロス削減に関する庁内連絡会議（計画（案）の最終確認）
1 月頃	廃棄物部会
2 月頃	環境審議会（答申）
2 月頃	記者発表
3 月頃	市町村向け説明会

### 4 計画の内容

- 基本的方針に基づき、各主体（消費者、事業者、行政等）の役割、県の事業を反映する。
- 策定にあたっては、県の食品ロス発生量や国が設定した食品ロス量の削減目標を踏まえ、目標値を検討していく。
- 計画の案は、県の関係課室で構成する「食品ロス削減に関する庁内連絡会議」で検討し、取りまとめる。